

直行で湯っこい湯つたり

♨ お手軽湯田中温泉



※画像はイメージです



1泊2日
朝1 昼0 夕1



出発日

142三条始発

3月6(金)

4月23(木)

143長岡始発

3月30(月)

5月20(水)

旅行代金(お一人様)【4名様1室利用時】

27,800円

3名様1室利用時お一人1,100円増

2眼様1室利用時お一人2,200円増

1名様1室利用時お一人11,000円増

宿名物「手もぎしいたけ焼」
ご希望の方は残った原木をお持ち帰りいただけます♪
おうちでしいたけ栽培!!



1日目

〈三条始発〉三条11:30 = 燕三条11:40 = 今町12:10 = 長岡12:50 = 長岡IC13:10 = HW = 柏崎IC13:30 =
〈長岡始発〉長岡11:40 = 長岡IC12:00 = 小千谷IC12:10 = 魚沼IC12:40 = 六日町IC13:00 = 十日町13:30 =

湯田中温泉(泊)15:30 (宿泊)湯田中温泉 一茶のこみち 美湯の宿

2日目

湯田中温泉9:00 =

善光寺[見] *一度でもお参りをすれば極楽浄土が約束されるともいわれる最強のパワースポット =
いいやまぶなの駅[休]自由昼食 *いいやまの旬の郷土料理と農産物をお買い物！ =

〈三条始発〉柏崎IC14:50 = HW = 長岡IC15:10 = 長岡15:30 = 今町16:10 = 燕三条16:40 = 三条16:50

〈長岡始発〉十日町14:40 = 六日町IC15:10 = 魚沼IC15:30 = 小千谷IC16:00 = 長岡IC16:10 = 長岡16:30

—お問合せ窓口一覧—

長岡観光センター
0258(39)1541
日・祝休業

三条観光センター
0256(38)2215

栃尾営業所
0258(52)3028

小千谷営業所
0258(83)2442
土日・祝休業

本社営業所
0258(27)1060

十日町観光センター
025(757)2103

見附バスセンター
0258(62)1101
土日・祝休業

柏崎営業所
0257(23)5250

●ゴールデンツアーお申込みのご案内●(募集型企画旅行用)

- この旅行は、越後交通株式会社が旅行企画するもので、旅行条件は下記によるほか旅行条件書及び親切観光認可の当社旅行業約款、特別補償規定によります。約款は当社窓口に掲示、備え付けてあります。
- 旅行のお申込み方法等
 - ・当社観光センター、各営業部、案内所にて当社所定の申込書にご記入のうえ支払の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金又は取消料若しくは追約料の一部として取扱います。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。
 - ・電話、ファクシミリその他の通信手段による予約申し込みの場合は、その翌日より算起して3日以内に上記申込し込み手続きをお願い致します。この場合も申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。
- 旅行代金の支払等
 - ・申込金は、一人につき日帰りコース1,000円、1泊コース（日帰り夜行含）2,000円、2泊コース（車中泊含）4,000円、以下3泊以上のコースは1泊増すごとに2,000円増しとなります。観劇・特別料理及び花火（日帰り・1泊以上）、航空機利用及びクルーズコースは一人につき旅代金の20%になります。
 - ・小人料金・幼児料金等の詳細につきましては窓口までお問い合わせ下さい。
 - ・乗り物・観光施設等利用のコースは学校教育法で定める年齢を基準とした旅行代金となる場合があります。詳細につきましては窓口にお問合せ下さい。
- 取消料（お客様による旅行契約の解除）
 - ・お客様はいつでも右記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。但し、取消しのご連絡は当社はお申込み店の営業時間内のみ受け受けいたします。
- 運行バス会社
越後交通株式会社又は南越後光楽バス株式会社の運行となります。
- 最低催行人数
 - ・各出発日とも20名。これに満たない場合、旅行を中止することがあります。但し、その場合旅行開始日の前日から起算し遅って13日目に当たる日（即ち「日曜日」）旅行については3日前に当たる日より前達）にご連絡いたします。
- ☆印コースについて
■パンフレット中の【朝】1回【晩】2回の表示は、その旅行中の食事回数が朝食1回・昼食1回・夕食1回であることを表示したものです。
- 添マーカーについているコースは添乗員が同行致します。その他コースは当社添乗員が必要な場合に限り申込を致します。
- 25名以上の団体については設定日以外でもご相談に応じます。
- 車種指定コースを除き20名に満たないときは、中型車運行になる場合があります。
- 特に記載しないコースは全て募集乗客44名です。
- 旅行代金に含まれるもの
 - ・旅行日程に明示した公共交通機関の運賃料金・宿泊料金・入场料金・食事代、旅行傷害保険・税金等。※但し上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなれども払戻しません。
- 旅行条件基準
 - ・令和元年1月14日現在の運賃・料金を基準としています。
- 当社はいかなる場合もも旅行の運営義務はいたしません。
- このパンフレットは、旅行業法第12条の4及びによる説明書画面、契約書画面の一部になります。

解説期日		観劇(日帰り・宿泊) 及び日帰りリコース
旅行開始日 の前日から 起算して さかのぼって	20日目～8日目 (日帰りリコースは 10日前から)	旅行代金の20%
	7日目～2日目	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)		旅行代金の50%
旅行開始後までは		旅行代金の100%

旅行企画
実施 越後交通

(一社)全国旅行業協会正会員 (一社)日本旅行業協会協力会員
観光庁長官第1-1417号
総合旅行業務取扱管理者 酒井 淳

パンフレットのコースに記載されている

=:バス	(朝):朝食(昼):昼食
→:飛行機	(夕):夕食(弁):弁当
~:船舶	(見):入場観光
...:徒步	[見]:下車観光
+++:列車	[窓]:車窓観光
	[休]:憩憩・ショッピング
	(泊):宿泊
	(食):食事・食事会・付食

Page 1